

総務文教常任委員会

平成30年12月12日（水）

午前10時～

第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

教 育 部

- (1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）
＜説明～質疑＞

4 討論～採決

- (1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）
(2) 第6号議案 平成30年度亀岡市西加舎財産区特別会計補正予算（第1号）
(3) 第7号議案 平成30年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算（第1号）
(4) 第8号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(5) 第9号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(6) 第10号議案 亀岡市教育委員会委員定数条例の制定について
(7) 第11号議案 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
(8) 第16号議案 辺地総合整備計画の変更について
(9) 第18号議案 町の区域及び名称の変更について
(10) 第19号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）
(11) 第24号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(12) 第25号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 請願について(討論～採決)

- (1) 受理番号1 亀岡市の中学校において、安全で、温かく、おいしい、
全員喫食の給食を、早急に実施することを求める請願

6 陳情・要望について

- (1) 平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い

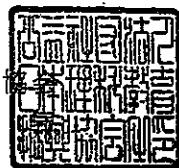
7 その他

- (1) 議会だよりの掲載事項について
- (2) わがまちトーク（自治会版）の意見対応について
- (3) 次回の日程等について

平成30年9月3日

都道府県議会議員 殿
市区町村議会議員 殿

公益社団法人 日本理科教育振興協会
会 長 大久保



平成31年度 理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い

昨年3月に小学校・中学校、本年3月に高等学校の次期学習指導要領が告知されました。小中高等学校いずれも理科教育においては、益々、観察・実験が重視され、今回初めて、学習指導要領の中で小中共に、【環境整備に十分配慮すること】という一文が加えられました。

また、最近発表された平成30年度全国学力・学習状況調査における理科の結果では、実験から得られる結果を見通し、実験結果を基に分析し考察して、その内容を記述することに課題があることがわかりました。このことから、普段の理科授業において、理科室で十分な観察・実験を体験していなければ、正しい回答に結び付く思考が困難であり、より一層、観察・実験の重要性が高まっていると考えられます。そのためには、理科室の教育環境整備が急務となります。

しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだ十分とは言えず、観察・実験の実践には、観察・実験器具の不足や、薬品や消耗材料の不足、実験準備・後片づけの時間など現場の教師に係る負担など、障害も多くあります。学校現場で最も困っていることが、6年連続で、小中高ともに観察・実験機器の不足が挙げられています。理科教育設備整備費等補助金事業は、小中高の観察・実験機器の整備拡充のための予算ですが、補助を受ける自治体が総事業費の半分以上を負担する事業となっています。故に、積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も懸念されます。

理振協会の調査では、全国の市町村においては、半数以上の自治体で国庫補助を生かした理科教育設備整備が実施されていない状況です。貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかがでしょうか。日々の理科授業において、充実した観察・実験授業を児童・生徒に体験させることができているでしょうか。

(別紙、「観察・実験こそ理科教育の基本です」パンフをご参照ください。)

当協会では、新しい理科教育の実現のため「理科室へ行こう!理科室で観察・実験をしよう!!」奨励活動を推進しております。

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校理科教育環境整備向上のため、

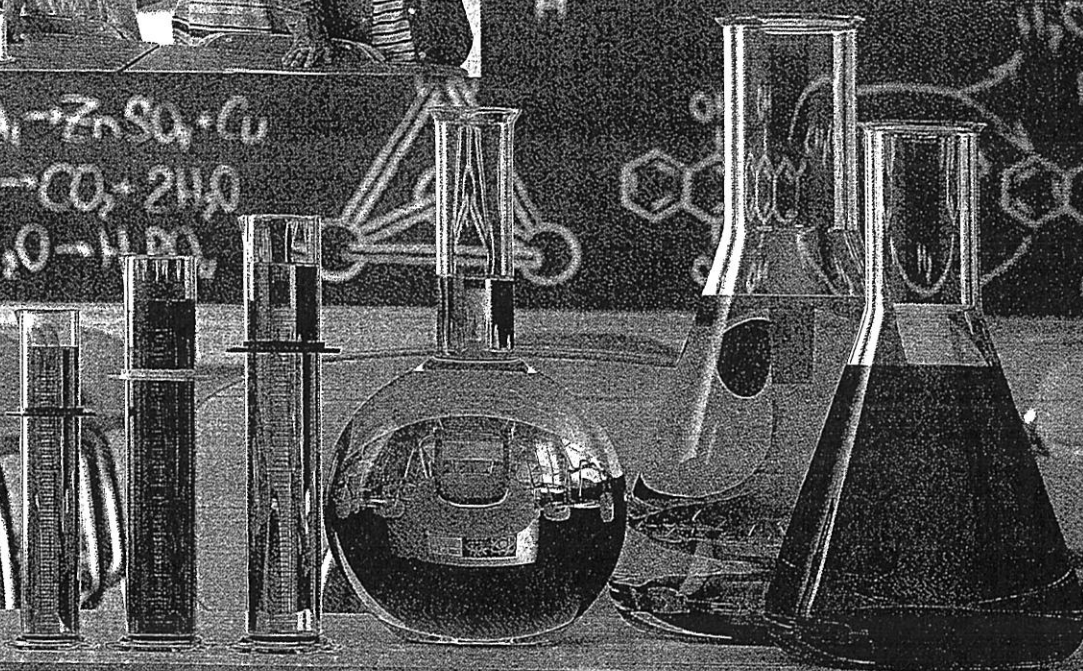
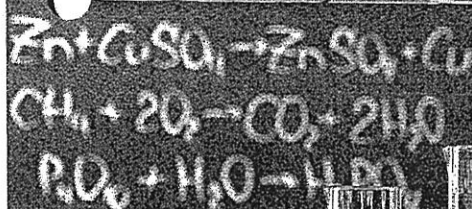
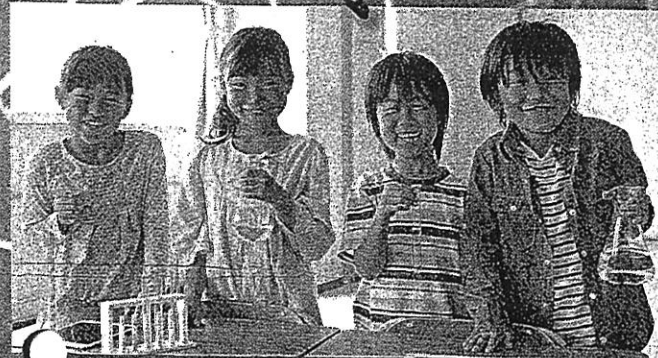
次年度の理科教育設備整備費予算の積極的な増額予算措置をお願い申し上げます。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事 石崎
〒100-0052 千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル 4F
TEL: 03-3294-0715 E-mail: info@japse.or.jp

「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

理科の授業は理科室で！



次の学習指導要領は、より一層「観察・実験」が重視されます！
理科教育環境をさらに充実させてください。

小学校は2020年から 中学校は2021年から 高等学校は2022年から 実施されます。

新学習指導要領の狙いとするところ

- ✓ 子供達が未来を切り開くための資質・能力を一層確実に高める
- ✓ 知識の理解の質を高め確かな学力を育成
- ✓ 知識の理解を高め資質・能力を育む
[主体的・対話的で深い学び]の実践
- ✓ わが国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

学習指導要領には

理科改訂の趣旨

具体的な改善事項の箇所に

「実験器具等の整備の充実」

と記載されています。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会

いま、小・中・高等学校の理科教育で一番困っていることは、観察・実験機器の不足です

理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽し

平成25年度の調査から、6年連続で「機器の不足」が最も困っていると回答

教科書掲載の実験を行うために、重点設備機器の充実を推進しましょう

小学校では平成23年・中学校では平成24年・高等学校では平成25年から実施された新学習指導要領で、優先的に整備してほしいと掲示された重点設備を中心に理科観察・実験機器の整備を推進しましょう。

観察・実験機器の整備充足率

品目	小学校	中学校	高等学校
重点品目	67.4%	45.1%	23.0%
重点品目以外	27.7%	15.7%	9.6%
設備品総額(重点品目と重点品目以外の計)	48.6%	41.4%	14.7%
少額設備品	38.7%	26.4%	12.4%

教育現場の声



- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算が見つからない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足しているのに、同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	21.1%	27.4%	18.7%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校
ほぼ理科室で授業を行っている	38.4%	59.9%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え早い時期に予算要求しましょう。

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校	高等学校
使用できない生物顕微鏡	8.7%	17.1%	17.2%

生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校	高等学校
昨年～10年前	42.3%	42.9%	36.3%
10～20年前	27.4%	37.3%	34.6%
20年以上前	30.2%	19.8%	29.1%

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校	高等学校
使用できない電源装置	7.0%	15.2%	10.7%

電源装置を購入した時期

	小学校	中学校	高等学校
昨年～10年前	54.7%	42.1%	36.9%
10～20年前	24.9%	34.3%	26.0%
20年以上前	20.5%	23.5%	37.1%

古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。また、廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

人数が少ないと『主体的・対話的で深い学び』の理科教育が困難です。

体験できる理科教育環境を整備してください

いただいています。

※平成30年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より

消耗品もしっかり確保しましょう

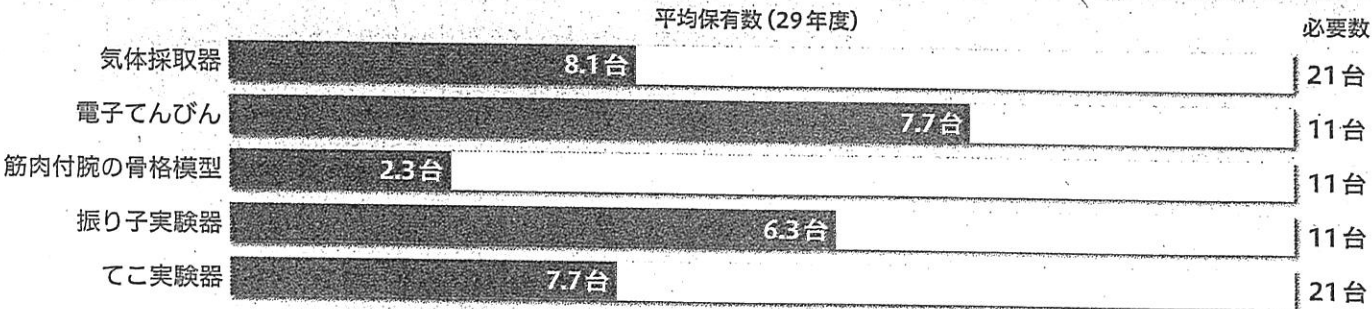
観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。
消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	57.4%	72.6%	71.2%
一クラスあたり平均予算	8,779円	11,174円	17,418円
一人あたり平均予算	294円	354円	487円

代表的な理科設備品整備状況の調査結果

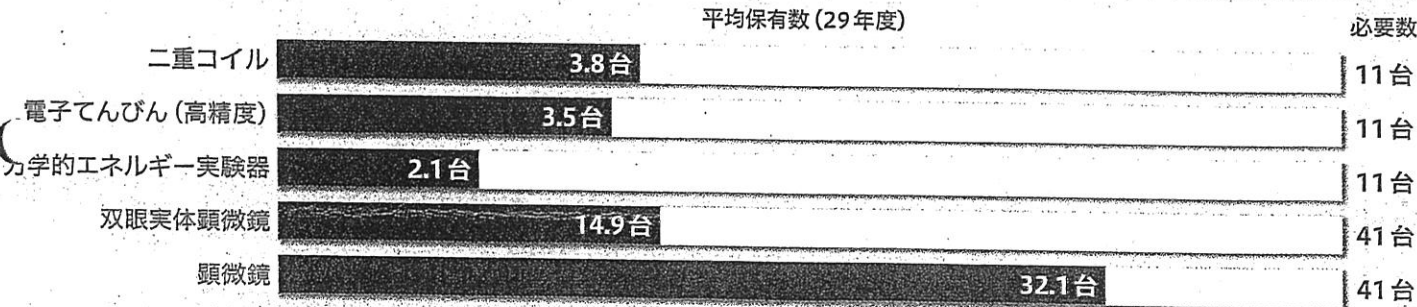
●小学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



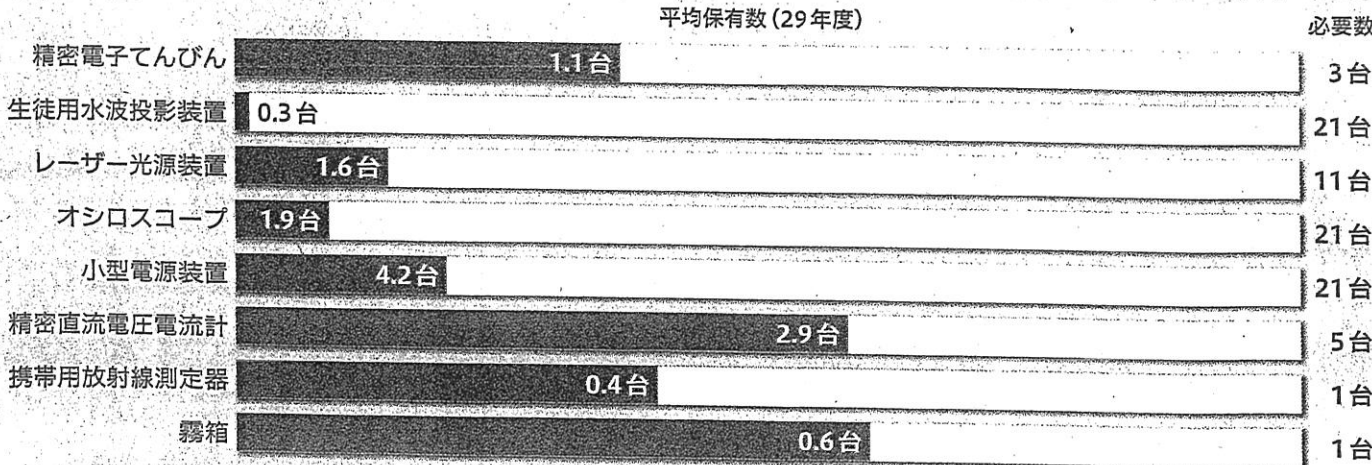
●中学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



●高等学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



次期学習指導要領に向けて観察・実験機器は整備されていますか 理科室の施設設備は実験授業を十分行える状況ですか

新学習指導要領で追加された内容・変更点

●小学校

追加した主な内容

- ・音の伝わり方と大小(第3学年)
- ・雨水の行方と地面の様子(第4学年)
- ・人と環境(第6学年)
- ・自然災害

必要な観察・実験機器

- ・実験用太鼓
- ・人と環境説明パネル
- ・雨水と地面のマップ
- ・自然災害に関する実験機器

●中学校

改善・充実した主な内容

- [第1分野]
- ・光の色(第1学年)
- ・放射線(第3学年に加えて、第2学年においても学習)
- [第2分野]
- ・自然災害(第3学年→全学年で学習)
- ・生物の特徴と分類の仕方(第1学年)

必要な観察・実験機器

- ・双眼実体顕微鏡
- ・大地の変動説明器
- ・デジタル双眼実体顕微鏡
- ・液状化実験装置
- ・地震説明器
- ・ダニエル電池
- ・火山の噴火実験器

●高等学校

改善・充実した主な内容

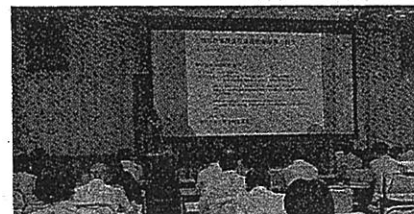
- ・科学と人間生活：人間生活との関連を重視
- ・物理基礎：探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- ・化学基礎：日常生活や社会との関連を重視
- ・生物：「(1)生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- ・地学：地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- ・定力装置
- ・地震説明器
- ・力学台車
- ・火山の噴火実験器
- ・電気抵抗測定実験
- ・大地の変動説明器
- ・生物の進化映像教材
- ・液状化実験装置

理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備費等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で30回以上、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、1,000以上の自治体・学校法人様にご参加いただきました。今年度も開催いたします。理振補助金に関するご質問など、当協会下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

✉ Mail: info@japse.or.jp ☎ Tel: 03-3294-0715 📠 Fax: 03-3294-0716

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <http://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル

わがまちトーク(本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	亀岡市学校規模適正化の中で、育親中学校区については、中期的取組みにおいて、今後3～6年程度で問題が生じると予想されている。学校の問題について解消していくとされていたが、2年経過した現在も進捗がないように思われるが、どうなっているのか。	・短期的取組みについても課題が残っており、中期的取組みに着手できていないのが実状であるが、計画を明確に示せるように教育委員会にも申入れていきたい。 ・亀岡市においては、行政が学校規模適正化について地元説明を行って投げかけているが、地元提案型で意見を提示されている地域も存在する。そういう形であればスムーズに行政と地元の思いが一致し、取組みの進行につながるのではないかと。	総務文教	○		
2	災害対策について、今年は台風が頻発した。短期間であれば食事等についても自助努力で何とかできるが、長期間に及んだ場合はそうも言ってもらえないと思う。それに対して支援できるようなよいアイデアはないか。	・長期化対策については、これからも議論が必要であり、体制についても現状では整備されていない。さまざまな意見を提案していただき、よりよい環境整備に努めていきたいと思っている。先の台風で課題となった独居の人の情報共有が平時において不十分であることへの対策については、議論が開始されたところである。 ・あくまでも参考情報であるが、篠町西山区においては緊急車両で400食分を配食された例もあり、要請すれば市として届けることは可能であると思う。	総務文教	○		
3	避難時の備蓄について、使用済み毛布はクリーニングするよりも新品購入の方がコスト面で有利となるため再利用されず、その都度使用済み毛布が溜まってくるという課題がある。何か対策を考えてほしい。		総務文教	○		
4	西部地区のような救急車両の到着に時間がかかる地域について、消防施設を設けてほしい。	2市1町で議論し理解を得ることが必要であるが、議会としても申入れを行っており、市長も前向きに検討している段階である。今後も事あるごとに要望していきたい。	総務文教	○		

わがまちトーク(本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	亀岡市学校規模適正化の中で、育親中学校区については、中期的取組みにおいて、今後3～6年程度で問題が生じると予想されている。学校の問題について解消していくとされていたが、2年経過した現在も進捗がないように思われるが、どうなっているのか。	・短期的取組みについても課題が残っており、中期的取組みに着手できていないのが実状であるが、計画を明確に示せるように教育委員会にも申入れていきたい。 ・亀岡市においては、行政が学校規模適正化について地元説明を行って投げかけているが、地元提案型で意見を提示されている地域も存在する。そういう形であればスムーズに行政と地元の思いが一致し、取組みの進行につながるのではないかと。	総務文教	○		
2	災害対策について、今年は台風が頻発した。短期間であれば食事等についても自助努力で何とかできるが、長期間に及んだ場合はそうも言ってもらえないと思う。それに対して支援できるようなよいアイデアはないか。	・長期化対策については、これからも議論が必要であり、体制についても現状では整備されていない。さまざまな意見を提案していただき、よりよい環境整備に努めていきたいと思っている。先の台風で課題となった独居の人の情報共有が平時において不十分であることへの対策については、議論が開始されたところである。 ・あくまでも参考情報であるが、篠町西山区においては緊急車両で400食分を配食された例もあり、要請すれば市として届けることは可能であると思う。	総務文教	○		
3	避難時の備蓄について、使用済み毛布はクリーニングするよりも新品購入の方がコスト面で有利となるため再利用されず、その都度使用済み毛布が溜まってくるという課題がある。何か対策を考えてほしい。		総務文教	○		
4	西部地区のような救急車両の到着に時間がかかる地域について、消防施設を設けてほしい。	2市1町で議論し理解を得ることが必要であるが、議会としても申入れを行っており、市長も前向きに検討している段階である。今後も事あるごとに要望していきたい。	総務文教	○		

わがまちトーク(畑野町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	西部地域における消防署分室の設置は、今回の非常時で、改めて必要であると感じた。西部地域の切実な思いであることを、議会も共通認識してほしい。理事者からは、統一要望を出すように言われている。	亀岡市も少子高齢化の影響で、広域行政を進めようとしている。火葬場、公共交通、文化施設やごみ処理など様々な議論を行い、消防分署は運営経費の負担率などの課題もあるが、前向きに進めて行こうとしているので、議会も確認していく。	総務文教	○		
2	7月の台風襲来時に、亀岡市は初めてエリアメールを発信した。1回出しただけでなく、同じ情報を能勢町のように5分毎に出すことや、もう少し早い段階で避難準備情報を発信してはどうかと考える。	7月の災害時に大阪から帰ってくる時、能勢町のエリアメールの情報が入ってきて、通行止め情報など必要な情報が活用できた。避難準備情報について、発信していけるように考えていきたい。	総務文教		○	
3	避難勧告が出てから、災害時要支援者のところに民生委員が安否確認に行くのは、二次災害の危険もある。独自の名簿で事前に行っている。当日、亀岡市が災害時要支援者名簿を持って来られても全く機能していない現状を議会は把握しているのか。	ある地域では台風襲来時に民生委員が、地域を回り、早めの避難を促した。名簿の開示条件については議会も確認しないといけない。民生委員も大変だが、自主防災会の実際に即した訓練や活動の見直しも必要であると思う。	総務文教	○		
			環境厚生			
4	避難勧告が出ると住民から、どう行動したらよいのか、危険かどうか見に来てほしいとの問合せの電話があり、全く危機意識がない。自ら判断して行動するようアドバイスするが、住民に危機意識を持ってもらえるように、行政から啓発してほしい。それを議会で働きかけてもらいたい。	自助は大事なことであり、危機意識を持ってもらえるように発信していきたい。民生委員と区長が連携し事前に避難計画を立てることが大事である。行政・自治会・民生委員・消防団などが細部まで対応するのは限界があり、できることは地元で対応しなければならない。災害時には、行政は電話対応などで混乱しているので、対応のマニュアルを作るよう提案した。また、組・区単位で住民を把握し、共助することが重要である。	総務文教	○		
5	災害が発生した後、皆で協力しようと高橋3区では、4つの開発団地がまとまり組織化ができたと思う。災害時の行動計画は、行政が大枠をつくり、地域の特性に合わせたアドバイスがほしい。	良い意見をいただいた。いろいろなパターンがあると思うが、市には一定のマニュアルがあつてないような形である。今日いただいたご意見をまとめて、執行部に早急に作るように要望していきたい。地域ごとの取組みも大事だと思う。	総務文教		○	
6	防災の啓発については、地域ごとに行政の専門家に来ていただき防災講演会や啓発等を展開するのも良いと思うが、どのように考えているのか。	自治会長から要望していただければできると思う。10月の災害についての勉強会を自治防災課に依頼し、区単位ではなく、15人くらいが集まって出前講座を開催された事例もある。	総務文教	○		
7	被災の対応について、非常事態だったため、行政も懸命に動いていただいたが、市民としては、京都府は迅速な対応をし、亀岡市は被災箇所も多いこともあるが行動が鈍く感じた。横の連携で業務を円滑に行わないと、報告しても連絡が返ってこず、行政不信につながる。議会から行政にアドバイスをしてもらえないか。	市内の方から、行政への指摘や不満は聞くが、行政も大変な状況であったので、一定の理解が必要であると思う。誠意を持って対応するように議会から要望していく。市長も含め、復旧に関する予算要望もしてきた。激甚災害として扱われなかった箇所について、議会から京都府に要望し、対応していただいた。崩落箇所についても要望していきたい。	総務文教	○		
8	災害の復旧には時間がかかると思う。7月豪雨後、台風の襲来で再査定となった。今度どう復旧するのか位置づけをしていかないと、再び災害に遭い、一からの復旧となることを危惧する。被災した箇所はどうするのか、今後の予定を回答してほしい。	現状を把握し、わがまちトークでの内容は、きめ細かな部分を取りまとめ、行政に伝えていく。	総務文教	○		
9	亀岡市の財政状況はどうなっているのか。		総務文教	○		
10	災害時に、一軒一軒避難を促したが、寝たきりの人がたくさんおられた。区長の電話番号を聞いたなら個人情報なので教えられないという事例もあった。個人情報保護が行き過ぎていると思うが、どのように考えているのか。		総務文教	○		

わがまちトーク(畑野町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	西部地域における消防署分室の設置は、今回の非常時で、改めて必要であると感じた。西部地域の切実な思いであることを、議会も共通認識してほしい。理事者からは、統一要望を出すように言われている。	亀岡市も少子高齢化の影響で、広域行政を進めようとしている。火葬場、公共交通、文化施設やごみ処理など様々な議論を行い、消防分署は運営経費の負担率などの課題もあるが、前向きに進めて行こうとしているので、議会も確認していく。	総務文教	○		
2	7月の台風襲来時に、亀岡市は初めてエリアメールを発信した。1回出しただけでなく、同じ情報を能勢町のように5分毎に出すことや、もう少し早い段階で避難準備情報を発信してはどうかと考える。	7月の災害時に大阪から帰ってくる時、能勢町のエリアメールの情報が入ってきて、通行止め情報など必要な情報が活用できた。避難準備情報について、発信していけるように考えていきたい。	総務文教		○	
3	避難勧告が出てから、災害時要支援者のところに民生委員が安否確認に行くのは、二次災害の危険もある。独自の名簿で事前に行っている。当日、亀岡市が災害時要支援者名簿を持って来られても全く機能していない現状を議会は把握しているのか。	ある地域では台風襲来時に民生委員が、地域を回り、早めの避難を促した。名簿の開示条件については議会も確認しないといけない。民生委員も大変だが、自主防災会の実際に即した訓練や活動の見直しも必要であると思う。	総務文教	○		
			環境厚生			
4	避難勧告が出ると住民から、どう行動したらよいのか、危険かどうか見に来てほしいとの問合せの電話があり、全く危機意識がない。自ら判断して行動するようアドバイスするが、住民に危機意識を持ってもらえるように、行政から啓発してほしい。それを議会で働きかけてもらいたい。	自助は大事なことであり、危機意識を持ってもらえるように発信していきたい。民生委員と区長が連携し事前に避難計画を立てることが大事である。行政・自治会・民生委員・消防団などが細部まで対応するのは限界があり、できることは地元で対応しなければならない。災害時には、行政は電話対応などで混乱しているので、対応のマニュアルを作るよう提案した。また、組・区単位で住民を把握し、共助することが重要である。	総務文教	○		
5	災害が発生した後、皆で協力しようと高橋3区では、4つの開発団地がまとまり組織化ができたと思う。災害時の行動計画は、行政が大枠をつくり、地域の特性に合わせたアドバイスがほしい。	良い意見をいただいた。いろいろなパターンがあると思うが、市には一定のマニュアルがあつてないような形である。今日いただいたご意見をまとめて、執行部に早急に作るように要望していきたい。地域ごとの取組みも大事だと思う。	総務文教		○	
6	防災の啓発については、地域ごとに行政の専門家に来ていただき防災講演会や啓発等を展開するのも良いと思うが、どのように考えているのか。	自治会長から要望していただければできると思う。10月の災害についての勉強会を自治防災課に依頼し、区単位ではなく、15人くらいが集まって出前講座を開催された事例もある。	総務文教	○		
7	被災の対応について、非常事態だったため、行政も懸命に動いていただいたが、市民としては、京都府は迅速な対応をし、亀岡市は被災箇所も多いこともあるが行動が鈍く感じた。横の連携で業務を円滑に行わないと、報告しても連絡が返ってこず、行政不信につながる。議会から行政にアドバイスをしてもらえないか。	市内の方から、行政への指摘や不満は聞くが、行政も大変な状況であったので、一定の理解が必要であると思う。誠意を持って対応するように議会から要望していく。市長も含め、復旧に関する予算要望もしてきた。激甚災害として扱われなかった箇所について、議会から京都府に要望し、対応していただいた。崩落箇所についても要望していきたい。	総務文教	○		
8	災害の復旧には時間がかかると思う。7月豪雨後、台風の襲来で再査定となった。今度どう復旧するのか位置づけをしていかないと、再び災害に遭い、一からの復旧となることを危惧する。被災した箇所はどうするのか、今後の予定を回答してほしい。	現状を把握し、わがまちトークでの内容は、きめ細かな部分を取りまとめ、行政に伝えていく。	総務文教	○		
9	亀岡市の財政状況はどうなっているのか。		総務文教	○		
10	災害時に、一軒一軒避難を促したが、寝たきりの人がたくさんおられた。区長の電話番号を聞いたなら個人情報なので教えられないという事例もあった。個人情報保護が行き過ぎていると思うが、どのように考えているのか。		総務文教	○		

わがまちトーク(東本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	西部地区への消防署の出張所の設置について、新たな動きはあったのか。	現在、議会レベルで要請を行っている。南丹市長、南丹市議会、京丹波町長、京丹波町議会のそれぞれから前向きな意向を示していただいている。今後、学校や保育所、ごみ処理等を含め、さまざまなことについて広域化の議論が必要になると思う。前向きな議論になってきていると感じる。市長も必要性を認識している。	総務文教	○		
2	南丹市で火事が発生した際に、亀岡市の消防団員は補償の関係により現場に行けないと聞くがどうしてもできないのか。	それぞれの消防団が協定を結び、相互支援をできるようにしていくことができればよいと思う。	総務文教	○		
3	ふれあいまつりで消防署から話をいただいた際に、地震体験車が故障しているという話を聞いた。災害が多発する中で、大事なものだと思うので設置を考えてほしい。		総務文教	○		
4	台風21号で停電となった際に、関西電力に電話をかけても全くつながらなかった。亀岡市も連絡がとれず困っていたようであったが、なぜ亀岡市と関西電力との連絡がとれないのか。	今回の反省を教訓に、事前協議をしっかりと行い、連携を図っていくように申入れを行った。	総務文教	○		
5	緊急体制の充実は、農業や自然、子育て等まちづくり全体に関わってくる。安心できるような関西電力の対応が必要と考える。		総務文教	○		
6	今回の災害について、農地整備課にはよく動いてもらっているが、人数が少なく大変である。対応に追われており、査定も遅れてきている。常勤職員の雇用も含めて人員を増やしてほしい。		総務文教	○		
			産業建設			
7	避難所について、現在の施設では、避難するとかえって危ないという状況であり、不安を感じている。また、大内地区は川の氾濫により孤立するため、避難所に行くことができない。		総務文教	○		
8	自治会や公民館の改修に対する補助金があるが、避難場所に指定されている所の補助をもう少し手厚くしてほしい。		総務文教	○		

わがまちトーク(東本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	西部地区への消防署の出張所の設置について、新たな動きはあったのか。	現在、議会レベルで要請を行っている。南丹市長、南丹市議会、京丹波町長、京丹波町議会のそれぞれから前向きな意向を示していただいている。今後、学校や保育所、ごみ処理等を含め、さまざまなことについて広域化の議論が必要になると思う。前向きな議論になってきていると感じる。市長も必要性を認識している。	総務文教	○		
2	南丹市で火事が発生した際に、亀岡市の消防団員は補償の関係により現場に行けないと聞くがどうしてもできないのか。	それぞれの消防団が協定を結び、相互支援をできるようにしていくことができればよいと思う。	総務文教	○		
3	ふれあいまつりで消防署から話をいただいた際に、地震体験車が故障しているという話を聞いた。災害が多発する中で、大事なものだと思うので設置を考えてほしい。		総務文教	○		
4	台風21号で停電となった際に、関西電力に電話をかけても全くつながらなかった。亀岡市も連絡がとれず困っていたようであったが、なぜ亀岡市と関西電力との連絡がとれないのか。	今回の反省を教訓に、事前協議をしっかりと行い、連携を図っていくように申入れを行った。	総務文教	○		
5	緊急体制の充実は、農業や自然、子育て等まちづくり全体に関わってくる。安心できるような関西電力の対応が必要と考える。		総務文教	○		
6	今回の災害について、農地整備課にはよく動いてもらっているが、人数が少なく大変である。対応に追われており、査定も遅れてきている。常勤職員の雇用も含めて人員を増やしてほしい。		総務文教	○		
			産業建設			
7	避難所について、現在の施設では、避難するとかえって危ないという状況であり、不安を感じている。また、大内地区は川の氾濫により孤立するため、避難所に行くことができない。		総務文教	○		
8	自治会や公民館の改修に対する補助金があるが、避難場所に指定されている所の補助をもう少し手厚くしてほしい。		総務文教	○		